
六戸町立小・中学校の
適正規模・適正配置等に関する基本方針

～ 未来を拓く子どもを育むために ～

令和3年2月
六戸町教育委員会

目 次

はじめに	2
第1章 六戸町立小・中学校の現状と将来推計	3
(1) 児童・生徒数の全体推移	3
(2) 小学校別の児童数の推移	4
(3) 中学校別の生徒数の推移	5
(4) 学級数の推移	6
(5) 児童・生徒数及び学級数の将来推計	7
(6) 小・中学校施設	8
(7) 小・中学校施設の長寿命化への考え方	13
第2章 学校の小規模化に起因する課題	14
第3章 望ましい学級規模・学校規模	17
(1) 望ましい学級規模の基本的な考え方	17
(2) 望ましい学校規模の基本的な考え方	18
第4章 具体的な方策	
(1) 望ましい学校配置の基本的な考え方	19
(2) 新たな学校教育の在り方	21
おわりに	22
参考 町民アンケート調査結果	

はじめに

六戸町では、「第5次六戸町総合振興計画」に基づき、本町の教育振興に関する目標や施策の根本となる「六戸町教育大綱」を定め、「恵みの大地郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を目指し、様々な施策を推進することとしています。

とりわけ学校教育については、小学校から中学校への接続を円滑なものにするため、小中一貫教育の検討を進めるとともに、各種情報教育機器の充実に努め、教育環境の整備や安全で安心して学習できる学校環境づくり、児童・生徒の登下校の安全対策の充実に努めることとしています。

全国的な少子化が進展する中であって、本町におきましても児童・生徒数が減少し、将来的には複式学級が危惧される学校があり、一方で児童数が増加し、施設面で課題が生じている学校もあります。また、一部の学校では、校舎等が老朽化し施設・設備の劣化が進んでいる状況にあります。

このような状況の中、六戸町教育委員会（以下「町教育委員会」という。）では、令和2年9月に学識経験者、地域・保護者の代表者及び学校関係者による「六戸町立小・中学校適正規模・適正配置等検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、次代を担う子どもたちの学ぶ機会が平等となるとともにより良い学習環境となるよう、六戸町立小・中学校の適正規模・適正配置等の基本的な考え方及び具体的な方策について諮問し、検討委員会において、保護者、教職員、町民の方々を対象に実施したアンケート結果を考慮しながらご審議いただき、令和2年12月に答申を受けました。

この答申内容を踏まえ、町教育委員会では、将来的な視点に立って、六戸町立小・中学校の望ましい学級規模・学校規模、具体的な方策として望ましい学校配置、新たな学校教育の在り方についての基本的な考え方を示すこの基本方針を策定しました。

今後は、本基本方針に基づく取組を着実に推進するとともに、本町の未来を担う人財の育成に取り組めます。

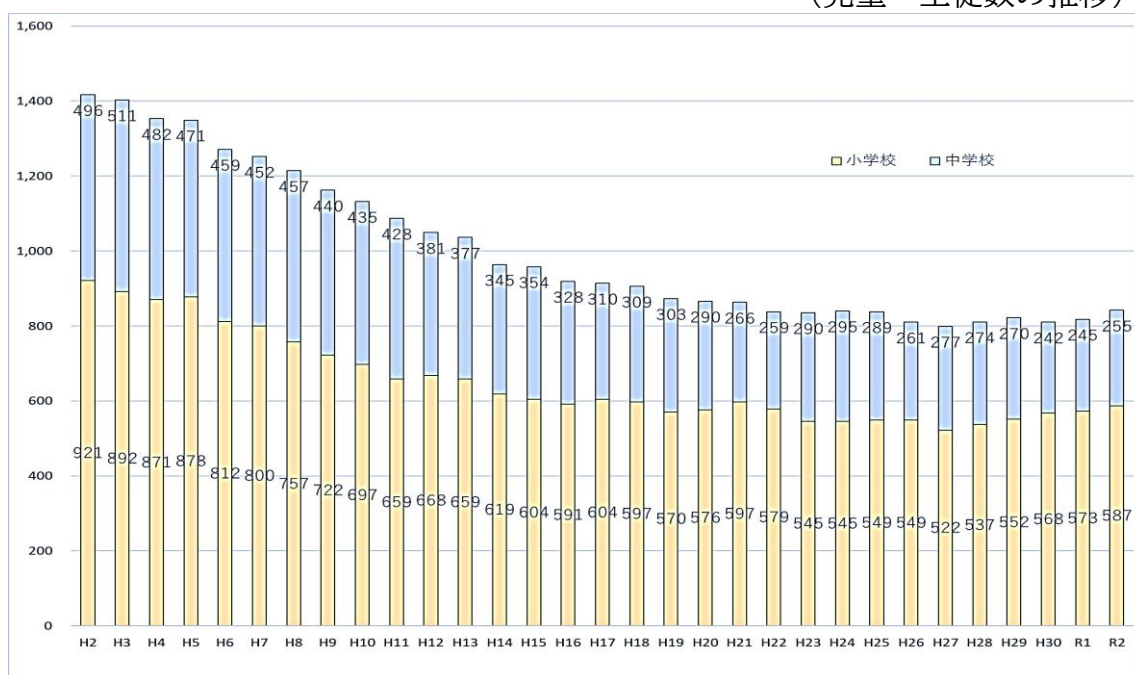
第1章 六戸町立小・中学校の現状と将来推計

(1) 児童・生徒数の全体推移

六戸町の児童・生徒数は、平成2(1990)年度の小学校児童数921人、中学校生徒数496人から徐々に減少を続け、令和2(2020)年度の小学校児童数は587人、中学校生徒数は255人です。この両年度を比較すると小学校児童数は36.3%、中学校生徒数は48.6%減少しています。

また、児童・生徒数が減少する一方で、学校数は平成2年度で小学校が7校、中学校が2校ありましたが、現在は小学校3校、中学校2校であり、しかも小規模化が進んでいる学校が増加傾向にあります。

(児童・生徒数の推移)



(令和2年度児童・生徒数)

学校名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
六戸小学校	34	30	29	37	40	29	199
開知小学校	15	12	19	11	12	12	81
大曲小学校	50	55	58	50	53	41	307
小学校計	99	97	106	98	105	82	587
六戸中学校	30	45	39				114
七百中学校	56	40	45				141
中学校計	87	85	84				255
合計	185	182	190	98	105	82	842

(2) 小学校別の児童数の推移

〔平成 2 (1990) 年度～令和 2 (2020) 年度〕

年度	小学校								計
	六戸小学校	長谷小学校	柳町小学校	折茂小学校	開知小学校	七百小学校	昭陽小学校	大曲小学校	
平成2年度	324	63	46	96		146	102	144	921
平成3年度	309	61	47	96		145	83	151	892
平成4年度	292	63	45	106		141	80	144	871
平成5年度	297	66	44	114		140	76	141	878
平成6年度	288	63	44	103		131	53	130	812
平成7年度	267	68	43	111		131	51	129	800
平成8年度	258	59	38	107		117	51	127	757
平成9年度	252	59	35	102	150			124	722
平成10年度	237	57	37	92	142			132	697
平成11年度	224	45	39	86	130			135	659
平成12年度	227	47	41	86	134			133	668
平成13年度	302			86	121			150	659
平成14年度	295			62	118			144	619
平成15年度	279			60	120			145	604
平成16年度	270			57	122			142	591
平成17年度	281			65	121			137	604
平成18年度	287			57	124			129	597
平成19年度	269			59	125			117	570
平成20年度	261			60	118			137	576
平成21年度	330				117			150	597
平成22年度	303				105			171	579
平成23年度	273				100			172	545
平成24年度	261				93			191	545
平成25年度	256				89			204	549
平成26年度	254				88			207	549
平成27年度	225				84			213	522
平成28年度	231				82			224	537
平成29年度	233				76			243	552
平成30年度	217				83			268	568
令和1年度	200				82			291	573
令和2年度	199				81			307	587

六戸小学校の児童数は、平成 2 (1990) 年度の 324 人から令和 2 (2020) 年度の 199 人と 125 人減少しており、増減率は△38.5%となります。平成 13 (2001) 年度に長谷小学校と柳町小学校を平成 21 (2009) 年度には折茂小学校を統合し、その年度の児童数は増えましたが、その後は減少傾向にあります。

開知小学校は、平成 9 (1997) 年度に七百小学校と昭陽小学校を統合し、150 人の児童で開設しましたが、令和 2 (2020) 年度では 81 人と 69 人減少しており、増減率は△46.0%と減少率は最も大きくなっています。

大曲小学校は、平成 2 (1990) 年度では 144 人の児童数でしたが、平成 25 (2013) 年度では 204 人、令和 2 (2020) 年度では 307 人と 163 人増加し、増減率は 113.2% となっております。

(3) 中学校別の生徒数の推移

[平成2(1990)年度～令和2(2020)年度]

年度	中学校		
	六戸中学校	七百中学校	計
平成2年度	292	204	496
平成3年度	293	218	511
平成4年度	274	208	482
平成5年度	263	208	471
平成6年度	255	204	459
平成7年度	251	201	452
平成8年度	261	196	457
平成9年度	264	176	440
平成10年度	264	171	435
平成11年度	262	166	428
平成12年度	238	143	381
平成13年度	236	141	377
平成14年度	213	132	345
平成15年度	219	135	354
平成16年度	199	129	328
平成17年度	182	128	310
平成18年度	186	123	309
平成19年度	178	125	303
平成20年度	175	115	290
平成21年度	151	115	266
平成22年度	150	109	259
平成23年度	162	128	290
平成24年度	170	125	295
平成25年度	161	128	289
平成26年度	135	126	261
平成27年度	144	133	277
平成28年度	132	142	274
平成29年度	133	137	270
平成30年度	108	134	242
令和1年度	120	125	245
令和2年度	114	141	255

六戸中学校の生徒数は、平成2(1990)年度292人から令和2(2020)年度114人と178人減少し、増減率は△61.0%となっています。

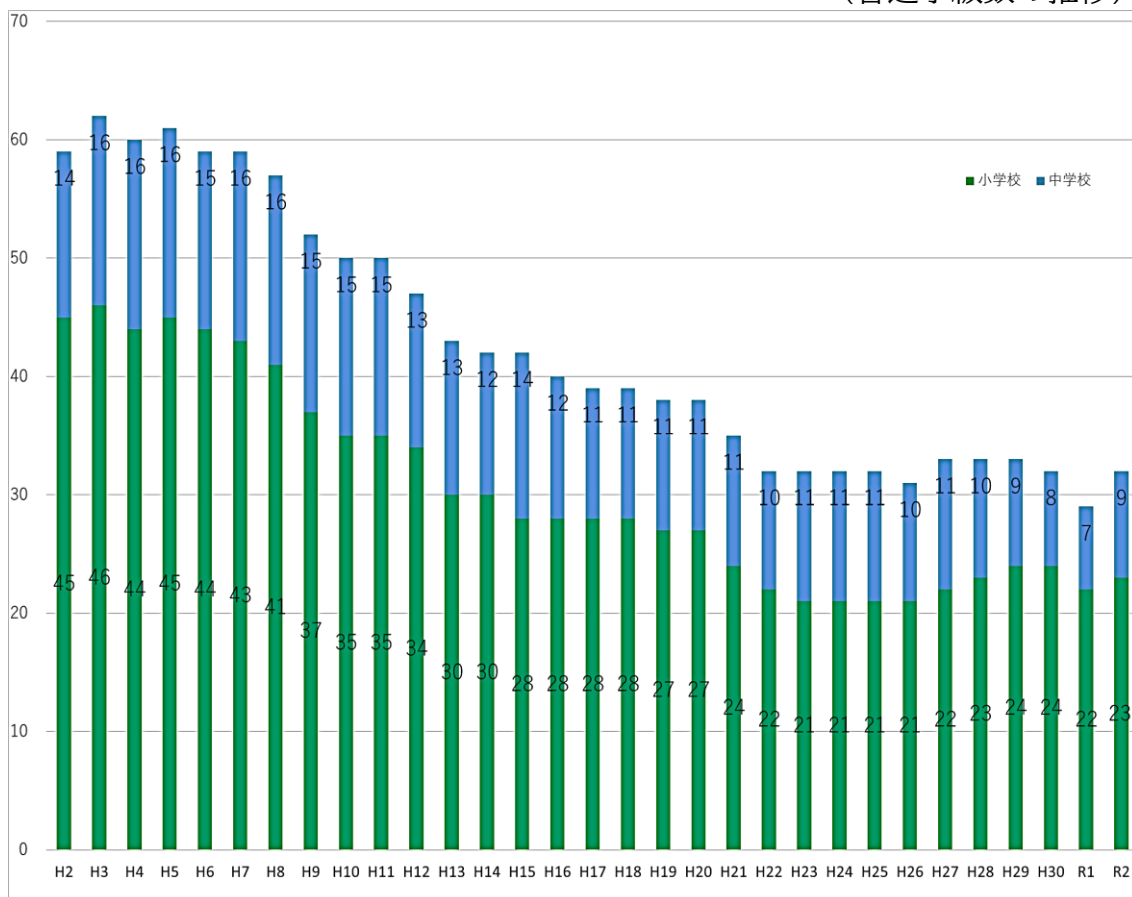
七百中学校は、平成2(1990)年度204人から令和2(2020)年度141人と63人減少し、増減率は△30.9%となっています。

また、中学校全体の生徒数は、平成2(1990)年度496人であったものが、令和2(2020)年度255人となり、約半数となっています。

(4) 学級数の推移〔平成2(1990)年度～令和2(2020)年度〕

児童・生徒数の減少に伴い、小・中学校の普通学級数は減少してきています。「学校教育法施行規則」では、学校の標準規模（普通学級数）は12学級から18学級以下とされていますが、この標準規模に該当する規模を有する学校は町内には1校もありません。

(普通学級数の推移)



(令和2年度普通学級数)

学 校 名	1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	6 学 年	計
六戸小学校	1	1	1	1	1	1	6
開知小学校	1	1	1	1	1	1	6
大曲小学校	2	2	2	2	2	1	11
小 学 校 計	4	4	4	4	4	3	23
六戸中学校	1	2	1				4
七百中学校	2	1	2				5
中 学 校 計	3	3	3				9
合 計	7	7	7	4	4	3	32

(5) 児童・生徒数及び学級数の将来推計

【児童・生徒数】〔令和 2（1990）年度～令和 12（2020）年度〕

年度	小学校				中学校			合計
	六戸小学校	開知小学校	大曲小学校	計	六戸中学校	七百中学校	計	
令和02年度	199	81	307	587	114	141	255	842
令和03年度	192	76	316	584	104	149	253	837
令和04年度	181	76	332	589	99	174	273	862
令和05年度	179	78	338	595	106	179	285	880
令和06年度	184	66	336	586	106	203	309	895
令和07年度	180	69	327	576	96	205	301	877
令和08年度	171	62	327	560	93	209	302	862
令和09年度	168	60	312	540	86	189	275	815
令和10年度	163	57	293	513	85	203	288	801
令和11年度	151	52	287	490	86	207	293	783
令和12年度	139	52	281	472	98	213	311	783

児童・生徒数の将来推計は、令和 9（2027）年度までは出生数から卒業者数を除算し、さらに転入・転出者数を含まずに算出しています。また、令和 10（2028）年度から令和 12（2030）年度までは、令和 2（2020）年度から令和 9（2027）年度までの増減をもとに出生数から卒業者数を除算しました。

上の表に示している町内 3 つの小学校の児童総数は、令和 2（2020）年度において 587 人です。将来推計では、人口が増加している小松ヶ丘地域では一時増加しますが、六戸町全体として、令和 12（2030）年度には 472 人前後まで減少することが予測されます。

また、町内 2 つの中学校の生徒数は、令和 2（2020）年度において 255 人です。将来推計については、小学校の児童数からすれば令和 12（2030）年度には 311 人前後となり、増加することが予測されます。

【学級数】〔令和 2（1990）年度～令和 12（2020）年度〕

年度	小学校				中学校			合計
	六戸小学校	開知小学校	大曲小学校	計	六戸中学校	七百中学校	計	
令和02年度	6	6	11	23	4	5	9	32
令和03年度	6	6	12	24	4	5	9	33
令和04年度	6	6	13	25	3	6	9	34
令和05年度	7	6	13	26	3	6	9	35
令和06年度	8	6	12	26	3	6	9	35
令和07年度	7	6	12	25	3	6	9	34
令和08年度	6	6	12	24	3	6	9	33
令和09年度	6	6	11	23	3	6	9	32
令和10年度	6	5	11	22	3	7	10	32
令和11年度	6	5	11	22	3	7	10	32
令和12年度	6	5	11	22	3	7	10	32

普通学級数の将来推計として、開知小学校は複式学級となることが推測されます。他の小・中学校は、1 学年 1 学級～3 学級で推移することが予測されます。

(6) 小・中学校施設

【六戸小学校】

所在地：六戸町大字犬落瀬字明土 63

建築年度：昭和 51 年度～53 年度

校地面積：建物敷地 10,787 m²、運動場 11,482 m²

保有教室数：普通教室 6、特別教室 12

改善箇所：駐車場が少ない

スクールバスの待合場所が狭い

建物の雨漏り、排水など補修箇所が目立っている

児童数：202 名 8 学級（うち知的情緒 2 学級）

教職員数：校長 1 名、教頭 1 名、教諭 10 名、養護教諭 1 名、講師 1 名
非常勤講師 2 名、教育支援員 3 名、事務 1 名、用務員 1 名
（合計 21 名）



経緯：明治 42 年「吉田小学校」を「六戸小学校」に併合
平成 13 年「柳町小学校」と「長谷小学校」を統合
平成 21 年「折茂小学校」を統合

令和 2 年度	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計
児童数	34	30	29	37	40	29	199

令和 2 年度	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計
普通学級数	1	1	1	1	1	1	6

【開知小学校】

所在地：六戸町大字犬落瀬字権現沢 14-159
建築年度：昭和 58 年度、平成 20 年度～21 年度
校地面積：建物敷地 9,022 m²、運動場 9,054 m²
保有教室数：普通教室 6、特別教室 6
改善箇所：昭和 58 年度建設部分の老朽化
児童数：81 名 9 学級（うち知的情緒 3 学級）
教職員数：校長 1 名、教頭 1 名、教諭 10 名、養護教諭 1 名
教育支援員 2 名、事務 1 名、用務員 1 名（合計 17 名）



経緯：昭和 8 年「七百分教場」を「七百小学校」に独立
昭和 41 年「金矢、岡沼小学校」を統合し「昭陽小学校」開校
平成 9 年「七百小学校」と「昭陽小学校」を統合し、
「開知小学校」開校

令和 2 年度 児童数	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計
	15	12	19	11	12	12	81

令和 2 年度 普通学級数	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計
	1	1	1	1	1	1	6

【大曲小学校】

所在地：六戸町大字犬落瀬字柳沢 91-86

建築年度：平成元年度～3年度、30年度

校地面積：建物敷地 3,914 m²、運動場 9,306 m²、駐車場等 22,229 m²

保有教室数：普通教室 11、特別教室 5

改善箇所：小松ヶ丘地域への転入に伴う児童数の大幅な増加により、全体行事などを行う場合、講堂内に全学年児童が収まらない特別教室を普通教室（特別支援室）へ改装してきているが、年々増加していく児童数の対応に改修などが追い付かない新型コロナウイルス感染症予防に対応できるスペースがない

児童数：308名 15学級（うち知的情緒4学級）

教職員数：校長1名、教頭1名、教諭18名、養護教諭1名
教育支援員4名、事務1名、用務員1名（合計27名）



経緯：昭和37年「大曲小学校」開校
平成29年「駐車場」拡充
平成30年「普通教室棟6学級」増築
平成31年「職員室」拡充

令和2年度 児童数	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
	50	55	58	50	53	41	307

令和2年度 普通学級数	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
	2	2	2	2	2	1	11

【六戸中学校】

所在地：六戸町大字犬落瀬字柴山 2-90

建築年度：昭和 44 年度～46 年度

校地面積：建物敷地 10,503 ㎡、運動場 31,953 ㎡、駐車場 2,235 ㎡

保有教室数：普通教室 4、特別教室 13

改善箇所：建物全体の老朽化による補修箇所が多数ある

生徒数：114 名 6 学級（うち知的情緒 2 学級）

教職員数：校長 1 名、教頭 1 名、教諭 12 名、養護教諭 1 名、講師 1 名
教育支援員 3 名、事務 2 名、用務員 1 名（合計 22 名）



経緯：昭和 22 年「六戸中学校」開校
昭和 44 年 現在の場所に新築移転

令和 2 年度 生徒数	1 学年	2 学年	3 学年	計
	30	45	39	114

令和 2 年度 普通学級数	1 学年	2 学年	3 学年	計
	1	2	1	4

【七百中学校】

所在地：六戸町大字犬落瀬字権現沢 54-41

建築年度：平成10年度～11年度、28年度

校地面積：建物敷地 5,665 m²、運動場 18,207 m²

保有教室数：普通教室 5、特別教室 8

改善箇所：大曲小学校の児童数増により、全学年 2 学級になる予測であるが、1 教室の広さを少ない人数に設定しているため、これ以上の生徒増に対応できない

生徒数：142 名 7 学級（うち知的情緒 2 学級）

教職員数：校長 1 名、教頭 1 名、教諭 12 名、養護教諭 1 名
教育支援員 2 名、事務 1 名、用務員 1 名（合計 19 名）



経緯：昭和 24 年「七百中学校」開校

令和 2 年度 生徒数	1 学年	2 学年	3 学年	計
	56	40	45	141

令和 2 年度 普通学級数	1 学年	2 学年	3 学年	計
	2	1	2	5

(7) 小・中学校施設の長寿命化への考え方

町内の小・中学校はすべて耐震化工事を終えています。今後、各学校で長寿命化工事を実施した場合の概算事業費を青森県内で実施している学校の事業費を参考に算出し、以下に示しました。

六戸小学校	42年～44年経過 教室面積 3021 m ² 、講堂面積 886 m ² 、機械室等面積 166 m ² 概算事業費 1,046,592 千円
開知小学校	37年、12年～13年経過 教室面積 2409 m ² 、講堂面積 778 m ² 、機械室等面積 89 m ² 概算事業費 837,782 千円
大曲小学校	29年～31年、2年経過 教室面積 2626 m ² 、講堂面積 805 m ² 、機械室等面積 180 m ² 概算事業費 920,887 千円
六戸中学校	49年～51年経過 教室面積 3520 m ² 、講堂面積 830 m ² 、機械室等面積 108 m ² 概算事業費 1,175,320 千円
七百中学校	21年～22年、4年経過 教室面積 3489 m ² 、講堂面積 833 m ² 、機械室等面積 55 m ² 概算事業費 1,157,720 千円

建築年数から長寿命化工事を必要とする学校の順序としては、六戸中学校、六戸小学校、開知小学校の特別教室棟、大曲小学校と想定されます。

また、六戸中学校と六戸小学校を長寿命化工事した場合、2校の概算で約22億円が見込まれ、建築規模によりますが、学校を1校新築する事業費とほぼ同等の規模になります。

さらに長寿命化工事後の耐用年数は50年となっていますが、基本的な構造(教室の面積や高さ)は変えることができないため、各学校における児童・生徒数の推移に応じた増改築やICT化などへの対応は困難であると考えます。

したがって、町の財政状況に起因するところが大きいですが、本町の場合、各学校を長寿命化工事するよりは、「新築する方」が将来にわたり安心できる学校教育環境になることが期待できます。

第2章 学校の小規模化に起因する課題（メリット・デメリット）

学校の小規模化がもたらすメリットとデメリットについては、各学校の教育活動や児童・生徒の状況、地域と学校の関係等、学校を取り巻くさまざまな状況との関係性を考慮しながら判断しなければなりません。

学校の小規模化あるいは大規模化によるメリット及びデメリットは、以下に示している文部科学省作成の資料のとおりです。

小規模校ならではの教育上の良い点があることは確かです。一方で、小規模校のメリットのすべてが小規模校でなければ得られないというものではなく、一定規模の学校においてもさまざまな工夫によりそのメリットを取り入れることが可能な点も多くあります。しかし、デメリットについては、小規模校では解決することが難しいものが少なくありません。

【学習面】

小 規 模 化	← →	大 規 模 化
メ リ ッ ト		デ メ リ ッ ト
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ・学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ・学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
小 規 模 化	← →	大 規 模 化
デ メ リ ッ ト		メ リ ッ ト
<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ・1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。 ・教職員数の減少により、小学校では専科教員（特定の教科を専門的に担当する教員）の配置が難しくなるとともに、中学校では免許外教科担任者が増える。 ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ・児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりにくい。 ・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。 ・複式学級の場合、自学自習時間が多くなる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。 ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ・児童・生徒数、教職員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりにくい。 ・様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。

【生活面】

小規模化	← →	大規模化
メリット		デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ・異学年間の縦の交流が生まれやすい。 ・児童・生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ・地域の人々や全校児童が互いの顔と名前を分かっており、人間的結びつきが強くなる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ・全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
小規模化	← →	大規模化
デメリット		メリット
<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ・切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。 ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。 ・幼い頃から人間関係が継続されるため、新たな人間関係を築きにくくなる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ・切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 ・学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。

【学校運営面】

小規模化	← →	大規模化
メリット		デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ・学校が一体となって活動しやすい。 ・施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員相互の連絡調整が図りづらい。 ・特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
小規模化	← →	大規模化
デメリット		メリット
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 ・一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ・教職員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ・校務分掌を組織的に実行しやすい。 ・出張、研修等に参加しやすい。

【その他】

小規模化	← →	大規模化
メリット		デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域社会との連携が図りやすく、地域に根ざした教育を推進しやすい。 ・児童・生徒、教職員が一体となって伝統行事等、学校の伝統・文化等を継続する体制をつくりやすい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。
小規模化	← →	大規模化
デメリット		メリット
<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。 ・1人の教職員が多くの業務に携わる必要があることから、教職員が多忙となる。 ・複式学級の場合は、2学年分の授業準備が必要となることから、教職員の負担が大きくなる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。

※文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会第8回小・中学校の設置運営の在り方等に関する作業部会（2008年12月2日開催）における配布資料により作成。

第3章 望ましい学級規模・学校規模

(1) 望ましい学級規模の基本的な考え方

1学級あたりの人数について考える場合、現行法の学級編制基準は40人を上限（小学校1年生は35人）としていますが、40人に近い人数では担任の負担も大きく、いっそう高い指導力が求められ、一方、あまりに少人数では、人間関係の固定化や社会性が身につけにくいなど、教育効果という点で課題が指摘されています。

子ども達が授業への参加意識や充実感を得るためには、授業での発言等を通じて教職員や子ども同士のコミュニケーションの機会が確保されていることが大切とされ、また、個別学習とグループ学習を効果的に活用することで、学習の協同化が生み出され、学習の厚みと深まりが増すとのお考えもあります。

さらに、主体的な話し合いを協力的に進め、互いの良さや多様な意見を理解し、認め合うグループ討論等、さまざまな立場や視点から物事を見たり考えたりする学習の場づくりを考えれば、5～6人を1班として4～6班のグループが編制できることが望ましいとされます。そのほか、「体育の授業学習でチームを複数編成して対戦できる」、音楽の合唱や合奏では「パートを分けたり、たくさん楽器を取り入れて演奏したりできる」等、一定の児童・生徒数が必要だとの指摘もあります。

これらのことを考慮すると、小・中学校ともに1学級の児童・生徒数は30人程度が望ましいと思われれます。

しかしながら、1学級の児童・生徒数については、国及び県の定めた定数があるため、基準を超えた少人数学級とした場合には、町の負担で相応の教職員数を確保しなければならないなどの課題もあり、本町としては、国及び県の定めを踏襲することとします。

(2) 望ましい学校規模の基本的な考え方

児童・生徒が集団の中で多様なものの見方や考え方に触れる機会や人間関係の広がり重視した教育を推進するためには、一定程度の学校規模を確保し、児童・生徒の学び合いや切磋琢磨し合う場を適切に提供することが、豊かな学びにつながると考えます。

そのため、小・中学校ともに、全学年でのクラス替えを可能とし、学習活動の特質に応じて学級の枠を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置したりするためには、少なくとも1学年2学級以上確保することが必要となります。

本町では、将来的に児童・生徒数の増加が見込まれないこと、また、本町のすべての児童・生徒の学び合う機会が平等となる視点から、1学年2学級以上を確保するために、小学校において、六戸小学校・開知小学校・大曲小学校の3校を統合する必要があります。また、中学校においても、六戸中学校・七百中学校の2校を統合する必要があります。

〔参考〕

学校教育法施行規則では、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別な事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっています。

第4章 具体的な方策

(1) 望ましい学校配置の基本的な考え方

望ましい学校配置を考えるにあたっては、望ましい学校規模の考え方同様、より良い学習環境を提供するとともに本町のすべての児童・生徒の学びあう機会が平等となるよう配慮する必要があります。

望ましい学校規模の基本的な考え方で示したように、小・中学校ともそれぞれ1校に統合するとした場合、効率的・効果的な学校教育及び学校管理の観点から、1ヶ所にまとめることでより有効性が高まることが期待できます。

その学校の具体的な設置場所については、検討委員会の答申において、町内のどこの居住地からも距離的に大きな偏りがなく、教育関連施設が比較的近距离にある場所として、令和4年度末に閉校が予定されている青森県立六戸高等学校の跡地及び「まちづくり」の視点から役場付近の町営野球場が候補地として示されています。

町教育委員会では、学校教育活動がより充実したものとなるための学校スペース等の考え方も加えて多角的な視点で検討し、県立六戸高等学校閉校後の跡地が候補地として望ましいと考えます。

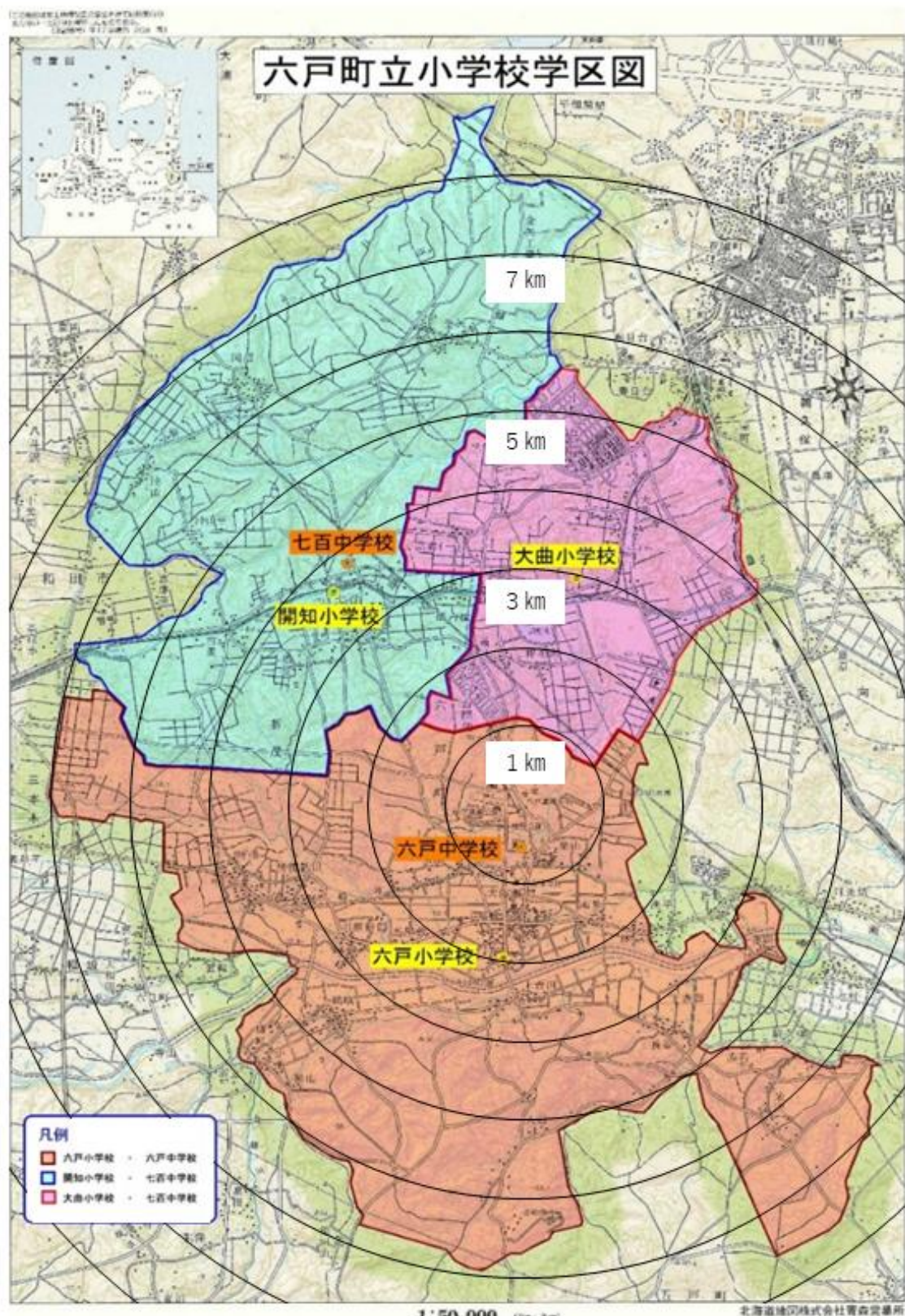
しかしながら、県立六戸高等学校閉校後の跡地については、現時点で本町への譲渡等が決定していない状況にあることから、町営野球場についても引き続き候補地の選択肢として検討していくこととします。

県立六戸高等学校の跡地の利活用については、今後、青森県教育委員会と慎重かつ十分に協議を重ねていく必要があると考えます。

なお、いずれの候補地にしても、遠距離通学となる児童・生徒に対する配慮が不可欠であり、スクールバスによる通学支援を行います。

[参考]

学校教育法施行規則では、「学校の位置は、教育上適切な環境にこれを定めなければならない」とあり、また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では「通学距離は小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内」と示されており、これが適正配置の条件とされています。



県立六戸高等学校を中心とし、最も遠距離となる地域は直線距離でおおむね7 kmとなります。

(2) 新たな学校教育の在り方

望ましい学校規模・学校配置の基本的な考え方から、小・中学校ともそれぞれ1校に統合するとした場合には、検討委員会の答申において、その効果を最大とするための有効な手段として示している「小中一貫教育」を目指すこととします。

小中一貫教育は、義務教育9年間を通じた教育課程を編成し、円滑に接続を図りながら連続性・系統性のある一貫した教育を行うことができることから、一定の効果が期待できるものと考えます。具体的な効果としては、児童・生徒において、小学校から中学校へ進学する際にみられる、「中1ギャップ」の緩和や学力及び学習意欲の向上、異校種・異学年等での交流がしやすくなることから人間関係の深まりなどが考えられ、教職員においては、小・中学校間での理解が深まることで連携・協力意識が高まり、計画的・系統的な指導が期待でき、その意義は大きいものと考えます。

小中一貫教育を目指すに当たっては、教育制度や組織体制、教育課程等のソフトウェアの面や、施設・設備等のハードウェアの面など、さまざまな課題が想定されます。

そのため、外部有識者をはじめ各方面の関係者からなる研究組織を整備して調査研究を進め、課題解決に向けた取組を推進します。

また、新しい教育制度への移行に対する、児童・生徒、保護者、地域住民の不安も想定されることから、丁寧な説明を行うとともに、研究組織の成果をもとにしながら授業の在り方研究や、小学校間や中学校同士、小・中学校間での交流活動を行うなど、事前に十分な準備を整えます。

学校の統合は学区の拡大につながり、ともすれば学校と地域社会との連携・協働意識が弱体化する可能性もあることから、本町がこれまで取り組んできた学校運営協議会（コミュニティ・スクール）のより一層の充実を図ります。

おわりに

この「六戸町立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針」は、令和2年12月に「六戸町立小・中学校適正規模・適正配置等検討委員会」からいただいた答申を踏まえ、今後の児童・生徒数の推移や学校教育環境、社会状況等を勘案し、策定しました。

今後は、本基本方針に基づき、学校、家庭、地域の皆様と行政が一体となって、「オール六戸」の精神でより良い学校教育及び教育環境づくりを実現し、本町が目指す「人づくり」につなげてまいります。

また、小中一貫教育を目指し、新たな学校を設置するとした場合、現在の学校施設の利活用については、これまで各校が培ってきた地域とのつながりを大切にしながら、より良いまちづくりの視点から、町全体で考えていく必要があるのではないかと思います。

今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、検討委員会の委員の皆様をはじめ、検討委員会に関わる町民アンケート調査にご協力いただきました皆様、関係していただいたすべての皆様に心から感謝申し上げます。